



交付運用報告書 第16期（2019年1月1日～2019年12月31日）

**バンガード®・インデックス・ファンズ -
バンガード・スモールキャップ・インデックス・ファンド
Vanguard Index Funds -
Vanguard Small-Cap Index Fund**

米ドル建／オープンエンド契約型外国投資信託
米国デラウェア籍法定トラスト ETF クラス受益証券

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、バンガード・インデックス・ファンズ - バンガード・スモールキャップ・インデックス・ファンドのETFクラス受益証券（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第16期の決算を行いました。ファンドの投資目的は、小型銘柄の投資収益を測るベンチマーク・インデックスのパフォーマンスへの一致を目指して運用を行うことです。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

第16期末	
1口当たり純資産価格	165.64 米ドル
純資産総額	27,442 百万米ドル
第16期	
トータルリターン	27.37%
1口当たり分配金額	2.305 米ドル

(注1) トータルリターンは、表示通貨（米ドル）建ての純資産価格に基づき計算されております。

(注2) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

ファンドの運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、取次証券会社までお問い合わせください。

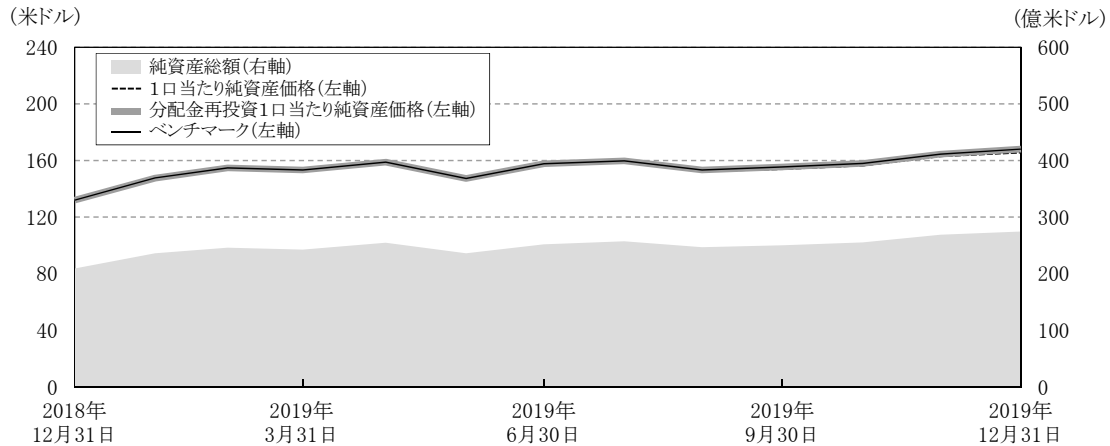
<その他記載事項>

交付運用報告書および運用報告書（全体版）はバンガード・インベストメンツ・ジャパン株式会社のウェブサイト（<https://www.vanguardjapan.co.jp>）の投資信託情報ページにて電磁的方法により提供しております。

トラスト：
バンガード・インデックス・ファンズ

《運用経過》

当期の1口当たり純資産価格等の推移について



- (注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。
- (注2) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第15期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。
- (注3) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、各投資者の購入状況などにより課税条件が異なるため、分配金に対する税金を考慮しておりません。そのため、最終的な税引後の結果を示すものではありません。
- (注4) ファンドのベンチマークは、スプライスト・スモールキャップ・インデックスです。スプライスト・スモールキャップ・インデックスとは、2003年5月16日まではラッセル2000インデックス、2013年1月30日まではMSCI USスモールキャップ1750インデックス、それ以後はCRSP USスモールキャップ・インデックスをいいます。
- (注5) ベンチマークは、第15期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

バンガード・スモールキャップ・インデックス・ファンドのETFクラス受益証券(ティッカー:VB)は、「バンガード・スモールキャップETF」と称することがあります。
また、本書においては、当ファンドの名称を英文アニュアルレポートに記載の英語名称で表記する場合や、ETFクラス受益証券を「ETF受益証券」と表記する場合があります。

2018年12月31日から2019年12月31日までのファンドのパフォーマンス

	期初の価格	期末の価格	1口当たり分配金	
			インカム分配	キャピタルゲイン
ファンド	131.94 米ドル	165.64 米ドル	2.305 米ドル	0.000 米ドル

2019年12月31日に終了する期間までの年間平均トータルリターン

	1年	5年	10年	投資額 10,000 米ドル に対する最終価格
ファンド 純資産価格	27.37%	8.89%	12.81%	33,370 米ドル
ファンド 市場価格	27.44	8.88	12.82	33,397
ベンチマーク	27.35	8.86	12.78	33,280
ダウ・ジョーンズ US ト ータル・ストック・マー ケット浮動調整指数	30.90	11.18	13.43	35,251

(注) ETF 受益証券について、市場価格は、ニューヨーク証券取引所の通常取引終了時（通常、米国東部標準時間午後 4 時）の呼値スプレッドの中間値によって決定されます。ファンド総資産の市場価格から負債を控除し、発行済ファンド受益証券口数で除すことにより計算される純資産価格もまた、ニューヨーク証券取引所の通常取引終了時に決定されます。

1口当たり純資産価格の主な変動要因、投資環境およびポートフォリオについて

ファンドのパフォーマンス

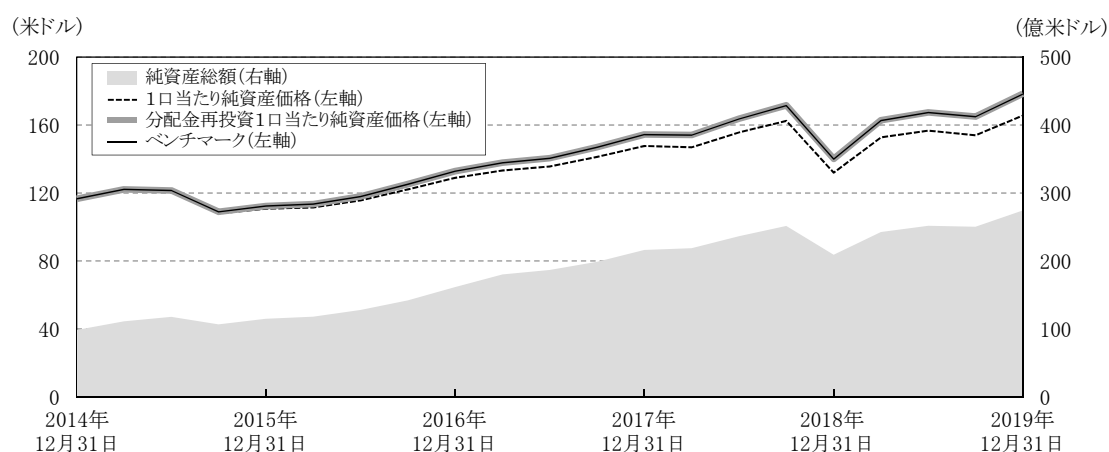
- ・ 2019年12月31日に終了した12か月間に、バンガードの米国小型株インデックス・ファンド3つのリターンは Vanguard Small-Cap Value Index Fund の22%超から Vanguard Small-Cap Growth Index Fund の32%超までにわたりました。グロース銘柄およびバリュー銘柄の両方に投資する Vanguard Small-Cap Index Fund のリターンは、27%を超えました。各ファンドは、それぞれのベンチマークに密接に連動しました。
- ・ グロース銘柄はバリュー銘柄よりは明らかによいパフォーマンスを示し、大型株が中小型株を上回りました。
- ・ セクター別では、金融が Vanguard Small-Cap Index Fund および Vanguard Small-Cap Value Index Fund に最も貢献し、テクノロジーが Vanguard Small-Cap Growth Index Fund に最も貢献しました。3ファンド全てで、通信および石油・ガスが、唯一の足枷となりました。
- ・ 2019年12月31日までの10年間の年間平均リターンは、Vanguard Small-Cap Index Fund で約13%、Vanguard Small-Cap Value Index Fund で約12%、Vanguard Small-Cap Growth Index Fund で13%超となりました。

* 上記の記述は、Vanguard Small-Cap Index Fund、Vanguard Small-Cap Growth Index Fund および Vanguard Small-Cap Value Index Fund のETFクラス受益証券を含む全ての受益証券クラスについてのものです。

費用の明細

項目	項目の概要		注
管理費用	純資産価額の年率 0.04%	管理的性格の業務および事業運営にかかる業務の対価	費用の料率は、2020年4月28日付英文目論見書に記載された現会計年度の見込み費用です。 2019年12月31日に終了した会計年度において、費用料率は合計0.05%でした。
12b-1 販売費用	なし	該当なし	
その他の費用	0.01%	ファンドが負担したその他の費用金額	
ファンドの年次運営費用合計	0.05%		

最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について

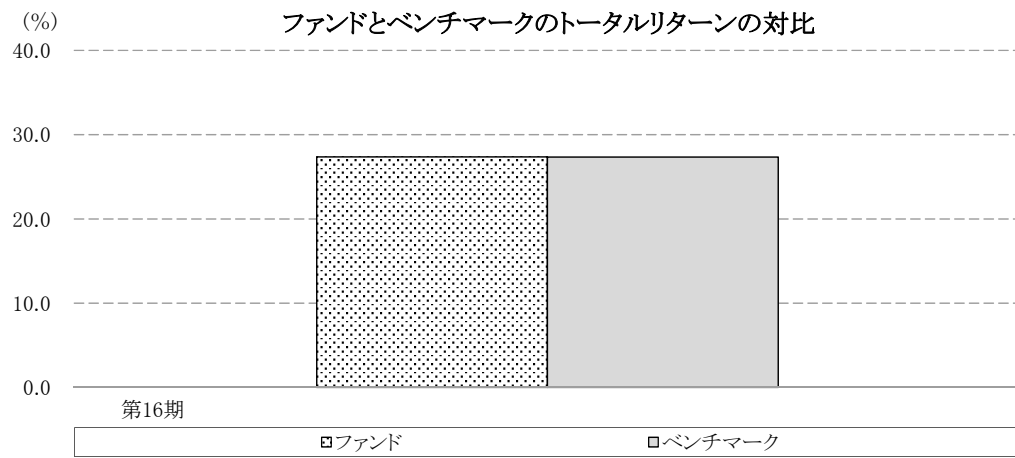


	第11期末 2014年 12月31日	第12期末 2015年 12月31日	第13期末 2016年 12月31日	第14期末 2017年 12月31日	第15期末 2018年 12月31日	第16期末 2019年 12月31日
1口当たり純資産 価格(米ドル)	116.61	110.71	128.90	147.71	131.94	165.64
1口当たり分配金 額(米ドル)	1.673	1.637	1.930	1.995	2.201	2.305
ファンドのトータル リターン(%)	7.51	-3.65	18.31	16.24	-9.30	27.37
ベンチマークの トータルリターン (%)	7.54	-3.68	18.26	16.24	-9.33	27.35
純資産総額 (百万米ドル)	9,833	11,478	16,153	21,605	20,914	27,442

(注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第11期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注2) ベンチマークは、第11期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

ベンチマークとの差異について



分配金について

当期（2019年1月1日～2019年12月31日）の1口当たり分配金（税引前）はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

（金額：米ドル）

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 （対1口当たり純資産 価格比率 ^(注1) ）	分配金を含む1口当 たり純資産価格の変 動額 ^(注2)
2019年3月28日	152.19	0.4766 0.31%	28.86
2019年6月27日	154.72	0.4847 0.31%	3.01
2019年9月16日	158.01	0.4507 0.28%	3.74
2019年12月24日	165.89	0.8928 0.54%	8.77

（注1）「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

$$\text{対1口当たり純資産価格比率（\%）} = 100 \times a / b$$

a=当該分配落日における1口当たり分配金額

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

以下同じです。

（注2）「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

$$\text{分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額} = b - c$$

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

c=当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

以下同じです。

（注3）2019年3月28日の直前の分配落日（2018年12月24日）における1口当たり純資産価格は、123.81米ドルでした。

《今後の運用方針》

ファンドは、小型銘柄の投資収益を測るベンチマーク・インデックスのパフォーマンスへの一致を目指します。今後も投資方針に従い、引き続き運用を行います。

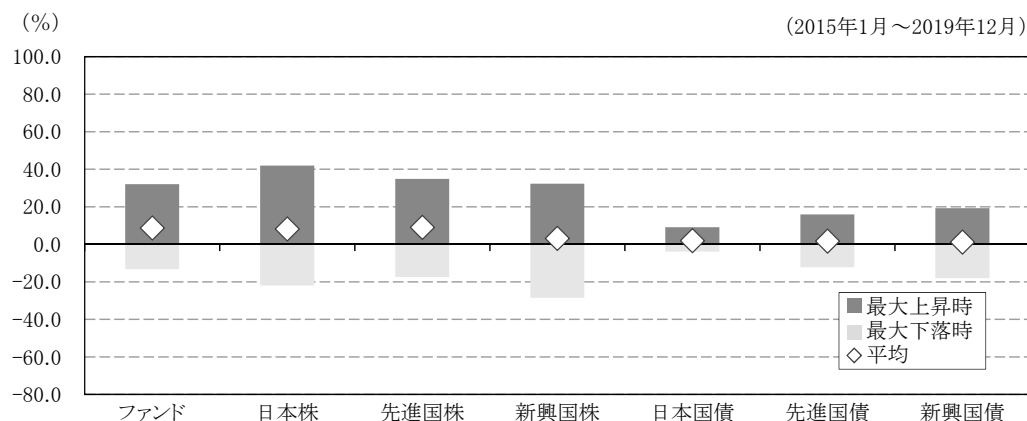
《ファンドの概要》

ファンド形態	米ドル建／オープンエンド契約型外国投資信託 米国デラウェア籍法定トラスト
信託期間	無期限
運用方針	ファンドは、小型銘柄の投資収益を測るベンチマーク・インデックスのパフォーマンスへの一致を目指して運用を行います。
主要投資対象	下記「運用方法」をご参照ください。
運用方法	ファンドは、米国の小企業の株式に広く分散したインデックスである CRSP US スモールキャップ・インデックス (CRSP US Small Cap Index) のパフォーマンスへの一致を企図したインデックス投資手法を用います。ファンドはインデックスを構成する株式にその資産の全てまたは実質上全てに投資することにより、目標インデックスを複製しようと試みており、インデックスにおけるウエイトとおおよそ同様の割合で各株式を保有しています。
投資制限	<p>ファンドは、以下の基本的投資制限に従わなくてはなりません。基本的投資制限はファンドの株式の過半数にあたる受益者の承諾がなければ、いかなる方法によっても変更することはできません。かかる目的上、「過半数」の受益証券とは、①ファンドの純資産の 50%以上に対応する受益証券を有する受益者または委任状を有する代理人が出席した上でのファンドの純資産の 67%以上の賛成投票を表象する受益証券、または②ファンドの純資産の 50%以上を表象する受益証券のいずれか少ない方をいいます。</p> <p>(i) 借入れ ファンドは、1940 年投資会社法 (以下「1940 年法」という。) またはその他の準拠法、その規則、もしくは米国証券取引委員会 (以下「SEC」という。) またはファンドに対する権限を有するその他の規制当局が認める範囲内でのみ、借入れを行うことができます。</p> <p>(ii) 商品 ファンドは、1940 年法またはその他の準拠法、その規則、もしくは SEC またはファンドに対する権限を有するその他の規制当局が認める範囲内でのみ、商品に投資することができます。</p> <p>(iii) 分散 総資産の 75%について、ファンドは(1) 単一発行体の発行済議決権付証券の 10%以上を購入し、または(2) その結果、ファンドの総資産の 5%以上が当該証券の発行体に投資されることとなるような場合に証券を購入することはできません。本制限は米国政府またはその機関、または下部機構の債務には適用されません。</p> <p>(iv) 産業への集中投資 ファンドは、目標とするインデックスの構成に近似させるために必要な場合を除いて、主要な事業活動が同一業種または同一業界の発行者の証券に投資を集中させてはなりません。</p> <p>(v) 投資目的 ファンドの投資目的は株主決議なく変更できません。</p> <p>(vi) 貸付 ファンドは、1940 年法またはその他の準拠法、その規則、もしくは SEC またはファンドに対する権限を有するその他の規制当局が認める範囲内でのみ、他者への貸付を行うことができます。</p> <p>(vii) 不動産 ファンドは、証券またはその他の証書を保有した結果として取得した場合を除き、不動産に直接投資をしてはなりません。本制限は、ファンドが(1) 不動産の投資、取引を行うか、または不動産取引に従事する企業により発行されるか、もしくは(2) 不動産またはその利益により担保または保証される証券またはその他</p>

	<p>の証書への投資を妨げるものではありません。</p> <p>(viii) 優先返済証券 ファンドは、1940年法またはその他の準拠法、その規則、もしくはSECまたはファンドに対する権限を有するその他の規制当局が認めた場合を除き、優先返済証券へ投資をしてはなりません。</p> <p>(ix) 引受 ファンドが1933年証券法に規定される証券の販売に関する引受会社とみなされる場合を除き、ファンドは他の発行者の証券の引受会社としての業務を行うことはできません。</p>
<p>分配方針</p>	<p>ファンドは、受益者に対して、全ての純所得(利息、配当から費用を控除した額)を、保有する資産の売却によって実現した短期または長期のネット・キャピタル・ゲイン同様分配します。所得の分配は通常年に4回、3月、6月、9月および12月に行われます。キャピタル・ゲインの分配があれば、通常年に1回、12月に行われます。さらに、ファンドは、随時、追加的な分配を年度の一定時点で行うことがあります。</p>

(参考情報)

◆ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



◆ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均リターン(%)	8.7	8.2	9.1	3.2	2.0	1.7	1.2
最大値(%)	32.0	41.9	34.8	32.3	9.1	15.9	19.2
最小値(%)	-13.3	-22.0	-17.5	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1

* 2015年1月～2019年12月の5年間における年間騰落率（各月末時点）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

* 代表的な資産クラスを表す指数

日本株.....TOPIX（配当込み）

先進国株.....FTSE 先進国株価指数（除く日本、円ベース）

新興国株.....S&P 新興国総合指数

日本国債.....BBG バークレイズ E 1 年超日本国債指数

先進国債.....FTSE 世界国債指数（除く日本、円ベース）

新興国債.....FTSE 新興国市場国債指数（円ベース）

（注） S&P 新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所（以下「株東京証券取引所」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

FTSE先進国株価指数（除く日本、円ベース）、FTSE世界国債指数（除く日本、円ベース）およびFTSE新興国市場国債指数（円ベース）に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数はFTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

- (注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- (注2) ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における分配金再投資1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです(月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- (注3) ファンドの年間騰落率は、表示通貨建てで計算され、円貨に為替換算されておられません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- (注4) 代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における上記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- (注5) ファンドと代表的な資産クラス間の年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- (注6) ファンドの分配金再投資受益証券1口当たり純資産価格および年間騰落率は、実際の1口当たり純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率やトータルリターンとは異なる場合があります。
- (注7) ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

《ファンドデータ》

Vanguard Small-Cap Index Fund の組入資産の内容（第 16 期末現在）

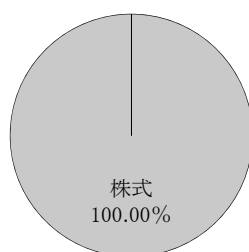
組入上位資産

（組入銘柄数：1,361 銘柄）

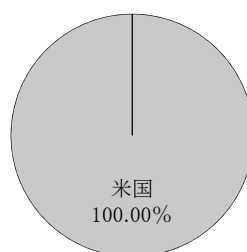
銘柄	組入比率 (%)
Leidos Holdings Inc.	0.4
Zebra Technologies Corp.	0.4
Atmos Energy Corp.	0.3
IDEX Corp.	0.3
STERIS plc	0.3
Teledyne Technologies Inc.	0.3
Equity LifeStyle Properties Inc.	0.3
Tyler Technologies Inc.	0.3
Allegion plc	0.3
Teradyne Inc.	0.3

（注）組入比率は、各組入銘柄の市場価格を Vanguard Small-Cap Index Fund の純資産総額で除して計算しています。

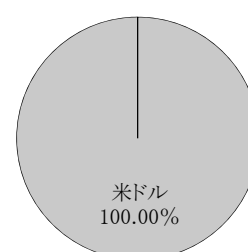
資産別配分



国別配分



通貨別配分



（注 1）上記の円グラフは、Vanguard Small-Cap Index Fund の組入資産の情報を示しています。

（注 2）Vanguard Small-Cap Index Fund の組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載されています。

純資産等

第 16 期末	
1 口当たり純資産価格	165.64 米ドル
純資産総額	27,442 百万米ドル
発行済口数	165,673,755 口

ファンドの資本持分取引は以下のとおりです。

2019 年 12 月 31 日に
終了した年度

	(千米ドル)	(千口)
発行済み	10,788,650	69,540
現金分配に代えて発行	—	—
買戻し	(9,704,847)	(62,375)
純増加（減少）額	1,083,803	7,165